

問い合わせ・相談は…

国民年金課

(本館1階・市内線2664~8番)

世代と世代の思いやり

国民年金

わたしたちの


任意加入者

- 60歳以上65歳未満の期間
- 学生(昼間部の学生)の期間
- 厚生年金などから老齢年金を受給している65歳までの期間
- 海外に居住している期間

希望して加入し保険料を納めた期間

第3号被保険者

厚生年金や共済組合などに加入している配偶者に扶養されていた期間
(サラリーマンの奥さん)




第2号被保険者

厚生年金や共済組合などの被用者年金制度に加入していた期間



第1号被保険者

農業や自営業などの人が加入し保険料を納めたり免除された期間



いま、私たちの国は、高齢化社会へと急速に進んでおり、老後の収入の中心である公的年金が、ますます重要になってきています。この公的年金制度は、現役の世代被保険者と老齢の世代(受給者)の「社会的な助け合い」を基本として成り立っています。公的年金

金のひとつである国民年金は、昭和三十四年の創設以来、三十年を迎え、長期的に定率し、すべての面で公営で、安心し頼れる制度を目指しています。その国民年金について、理解していただき、生活設計の一助として下さい。

合わせて

25年以上
(年齢により短縮もありません)

ない

ある

老齢基礎年金が受給できます



過去に納付した厚生年金や国民年金などが無効になる場合があります

日本に住所がある20歳以上60歳未満の人は必ず加入しなければなりません!!

相談コーナー



教えて下さい

私の主人は会社員で、厚生年金に加入し、私は以前から

お答えします

厚生年金に加入している配偶者に扶養されている人は、第三号被保険者に該当しますが、本人の届け出が必要ですが、第三号未納期間となり、第三号未納期間となります。昭和六十二年十月分からは、第三号納付期間となり、昭和六十二年十月分からは、第三号納付期間となり、昭和六十二年十月分からは、第三号納付期間となり、昭和六十二年十月分からは、第三号納付期間となります。

あなたの考えは間違っていますか?

個人年金に加入しなくてはならないから…

国民年金と個人年金の関係は、自動車保険の強制保険と任意保険の関係と同じです。任意保険の関保と同じです。車を持つ人は必ず強制保険に入らなければなりません。国民年金に加入し、車を持つ人は必ず強制保険に入らなければなりません。

将来、年金はもらえないから…

あなたが納めている保険料は、現在年金を受けている人の費用になり、将来あなたが受ける年金は、その時の現役世代の保険料によって支えられます。このように、保険料の納付は、あなたのためだけでなく、将来の世代にも必要です。

保険料はいくらですか?

納付の方法は

- ① 個人で直接、金融機関や国民年金課・各市区事務所または連絡所で納付する。
- ② 自治会・町内会を通じて納付する。
- ③ 金融機関の預金口座から自動的に引き落とされる。

納付が困難な人には、こんな制度

- 失業・営業不振、病気などで所得が少なく保険料を納めるのが困難な場合は、国民年金の窓口へ申請をして、承認されると免除される制度があります。



月給 8,000円

国民年金による世代と世代の助け合いで、国民の大切な責任でもあります。

